

田原本町議会会議録目次

○10月4日（第1日）

開会（午前10時00分）	3
町長招集挨拶	3
会期の決定（10月4日の1日間）	3
会議録署名議員の選出（吉川博一、牟田和正、阪東吉三郎君）	3
議長辞職の件	4
議長選挙	5
副議長辞職の件	9
副議長選挙	10
同第 3号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	11
選第 2号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について	12
議長の常任委員会の委員の辞任について	14
議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任について	14
清掃工場建設検討特別委員会の委員の選任について	15
国保中央病院組合議会議員の辞職の件	16
国保中央病院組合議会議員の辞職の件	17
国保中央病院組合議会議員選挙	18
やまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職の件	19
やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙	20
議長閉会挨拶	21
町長閉会挨拶	21
閉会（午前11時09分）	21

平成28年 第1回 臨時会

田原本町議会会議録

平成28年10月4日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	人事課長 三浦明君
教育長 片倉照彦君	

平成28年田原本町議会第1回臨時会議事日程

10月4日（火曜日）

- 開 会（午前10時）
 - 町長招集挨拶
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の選出
 - 選 第2号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について
 - 議長閉会挨拶
 - 町長閉会挨拶
 - 閉 会
-

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

- 議長辞職の件
 - 議長選挙
 - 副議長辞職の件
 - 副議長選挙
 - 同第3号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
 - ・提案理由の説明
 - ・採決
 - 議長の常任委員会の委員の辞任について
 - 議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任について
 - 清掃工場建設検討特別委員会の委員の選任について
 - 国保中央病院組合議会議員の辞職の件
 - 国保中央病院組合議会議員選挙
 - やまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職の件
 - やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙
-

午前10時00分 開会

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成28年田原本町議会第1回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（辻 一夫君） 町長より臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第1回臨時会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町政発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中ご出席を賜り、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、今臨時会では既にご案内のとおり任期満了に伴います議会常任委員会の委員、議会運営委員会の委員選任につきましてご審議を賜るわけでございます。何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

会期の決定

○議長（辻 一夫君） 会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（辻 一夫君） 続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条

の規定により議長より指名いたします。14番、吉川議員、1番、牟田議員、2番、阪東議員、以上3名の方をお願いをいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(副議長議長席に着く)

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○副議長(森井基容君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長、辻一夫議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森井基容君) ご異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、辻議員の退席を求めます。

(9番 辻一夫君 退席)

議長辞職の件

○副議長(森井基容君) それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(坂本定嗣君) 辞職願。

私儀、今般一身上の都合により田原本町議会議長を辞職したいので、よろしくお取り計らい願います。

平成28年10月4日

田原本町議会

議長 辻 一 夫

田原本町議会

副議長 森 井 基 容 殿

以上でございます。

○副議長(森井基容君) お諮りいたします。辻議員の議長辞職を許可することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森井基容君) ご異議なしと認めます。よって、辻議員の議長辞職を許可することに決しました。

それでは、辻議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ち願います。

(9番 辻 一夫君 着席)

○副議長(森井基容君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森井基容君) ご異議なしと認めます。よって、議長選挙を行います。

議 長 選 挙

○副議長(森井基容君) お諮りいたします。選挙の方法については、投票により行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森井基容君) ご異議なしと認めます。それでは、投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(森井基容君) ただいまの出席議員数は14名であります。投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(森井基容君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○副議長(森井基容君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(森井基容君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて投票用紙に

被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 投票に先立ちまして、事務局から投票の順序等について申し上げます。

投票用紙の記載につきましては、あちらに記載所を設置しておりますので、私のほうから点呼させていただきます。そして、順次記載所のほうへ出ていただきまして、投票用紙に記載の上、壇上の投票箱に投票していただき、自席にお戻りいただきます。

以上の順序ですので、よろしく願いいたします。

それでは、点呼させていただきます。

（点呼、投票）

○副議長（森井基容君） 投票漏れはございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○副議長（森井基容君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

引き続き開票を行います。

開票について、会議規則第32条第2項の規定により、立会人を指名いたします。4番、安田議員、5番、森議員、6番、古立議員、以上3名の方をお願いいたします。

（立会人 所定の場所につく）

○副議長（森井基容君） それでは、開票を行います。

（開 票）

○副議長（森井基容君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

白票 0票

無効投票 0票

有効投票中

植田議員 7票

西川議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であり、植田議員と西川議員の得票数はいずれもこれを超えています。両議員の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

植田議員及び西川議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きとなります。1回目はくじを引く順序を決めるためのものであります。2回目は、この順序によりくじを引き当選人を決定するためのものであります。くじは、くじ棒で行います。

用意の間、少しお待ちください。

(くじ棒準備)

○副議長(森井基容君) くじの立ち会いを8番、竹邑議員及び9番、辻議員にお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

植田議員及び西川議員、前においで願います。

順番は議席番号順でお願いいたします。

立ち会いの方、お願いいたします。

(立会人 所定の場所につく)

○副議長(森井基容君) くじを引く順序が決定いたしましたので、報告をいたします。

まず初めに植田議員、次に西川議員、以上のとおりであります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

まず、植田議員、くじを引いてください。

(くじ引き)

○副議長(森井基容君) 次に、西川議員、くじを引いてください。

(くじ引き)

○副議長(森井基容君) それでは、くじの結果を報告いたします。

くじの結果、西川議員が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(森井基容君) ただいま議長に当選されました西川議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の旨、告知いたします。

西川議員より議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けることにいたします。

(7番 西川六男君 登壇)

○7番(西川六男君) このたびは議員各位の支持をいただきまして、議長に就任させていただきました。まことに身に余る光栄でありますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。心よりお礼申し上げます。今後、町民の皆様の町政に対するご理解を得られるよう、議会一丸となり活性化を図るとともに、二元代表制の一翼として自主性、主体性を堅持し、その役割を果たしてまいりたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、町政の発展のためにより一層のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

また、町長はじめ理事者各位におかれましては、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単措辞ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長(森井基容君) それでは、新しい議長が誕生いたしましたので、交代いたします。

暫時休憩いたします。

(新議長議長席に着く)

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

○議長(西川六男君) 再開いたします。

ただいま副議長、森井基容議員から副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞任の件を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森井議員の退席を求めます。

（3番 森井基容君 退席）

副議長辞職の件

○議長（西川六男君） それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 辞職願。

私儀、今般一身上の都合により田原本町議会副議長を辞職したいので、よろしくお取り計らい願います。

平成28年10月4日

田原本町議会

副議長 森 井 基 容

田原本町議会

議長 西 川 六 男 殿

以上でございます。

○議長（西川六男君） お諮りいたします。森井議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 異議なしと認めます。よって、森井議員の副議長辞職を許可することに決しました。

それでは、森井議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ちください。

（3番 森井基容君 着席）

○議長（西川六男君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙を行います。

副 議 長 選 挙

○議長（西川六男君） お諮りいたします。副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

古立憲昭議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました古立議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、古立議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古立議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨、告知いたします。

古立議員より副議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けることにいたします。

（6番 古立憲昭君 登壇）

○6番（古立憲昭君） 高席からではございますが、副議長就任の挨拶をさせていただきます。

ただいま皆様方の温かいご支援をいただきまして副議長に当選させていただきましたこと、まずもって心より御礼申し上げます。この上は、議会の運営を円滑、効率的に行えるよう、皆様方のお力添えを賜りながら誠心誠意議長を補佐申し上げる所存でございます。

どうか議員の皆様並びに町長はじめ理事者におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれ

ども、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 議長（西川六男君） お諮りいたします。ただいま町長より、同第3号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、同第3号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

同第3号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- 議長（西川六男君） 議案配付のため暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

- 議長（西川六男君） 休憩前に引き続き会議を行います。

事務局長に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（坂本定嗣君）

同第3号

監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

次の者を本町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成28年10月4日提出

田原本町長 森 章 浩

住 所 田原本町大字宮森100番地の19

氏 名 たけ むら とし ふみ 竹 邑 利 文

生年月日 昭和21年2月5日

以上でございます。

- 議長（西川六男君） 地方自治法第117条の規定により、竹邑利文議員の退席を求めます。

(8番 竹邑利文君 退席)

○議長(西川六男君) 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、ただいま上程されました同第3号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、平成28年10月4日付で西川六男氏から辞任願が提出され、これを承認したことにより、新たに議会選出の監査委員に、田原本町大字宮森100番地の19、竹邑利文氏、昭和21年2月5日生まれを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(西川六男君) 同第3号、監査委員の選任について議会の同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、同第3号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、竹邑利文議員に同意することに決しました。

それでは、竹邑議員に着席をしていただきます。しばらくお待ちください。

(8番 竹邑利文君 着席)

選第2号 議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について

○議長(西川六男君) 日程に入ります。

選第2号、議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(坂本定嗣君)

選 第2号

議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について

本町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員を選任する。

平成28年10月4日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（西川六男君） お諮りいたします。議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員は、議長より指名することにいたします。

氏名につきましては、事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。順不同、敬称は省略させていただきます。

総務文教委員会委員、吉川博一、松本美也子、植田昌孝、竹邑利文、西川六男、森 良子、森井基容、以上7名であります。

次に、厚生建設委員会委員、小走善秀、吉田容工、辻 一夫、古立憲昭、安田喜代一、阪東吉三郎、牟田和正、以上7名であります。

次に、議会運営委員会委員、小走善秀、吉田容工、辻 一夫、古立憲昭、安田喜代一、森井基容、以上6名であります。

○議長（西川六男君） ただいま発表させましたとおり選任をいたしましたので、よろしくお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

（議長退席 副議長議長席につく）

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○副議長（古立憲昭君） 再開いたします。

ただいま議長、西川議員から議会の公平な運営に当たるために総務文教委員会の委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の常任委員会の委員の辞任についてを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古立憲昭君) ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員会の委員の辞任についてを日程に追加し議題といたします。

議長の常任委員会の委員の辞任について

○副議長(古立憲昭君) お諮りいたします。辞任願の朗読を省略し、西川議員の総務文教委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古立憲昭君) ご異議なしと認めます。よって、西川議員の総務文教委員会の委員の辞任を許可することに決しました。

続きまして、議長、西川議員から議会の公平な運営に当たるために清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任についてを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古立憲昭君) ご異議なしと認めます。よって、議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任についてを日程に追加し議題といたします。

議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任について

○副議長(古立憲昭君) お諮りいたします。辞任願の朗読を省略し、議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古立憲昭君) ご異議なしと認めます。よって、議長の清掃工場建設検討特別委員会の委員の辞任を許可することに決しました。

それでは、暫時休憩いたします。

(議長 副議長と交代)

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（西川六男君） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま清掃工場建設検討特別委員会の委員が欠員となりました。よって、この際、清掃工場建設検討特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、清掃工場建設検討特別委員会の委員の選任についてを日程に追加し議題といたします。

清掃工場建設検討特別委員会の委員の選任について

○議長（西川六男君） お諮りいたします。清掃工場建設検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、清掃工場建設検討特別委員会の委員は、議長より指名いたします。

辻 一夫議員を指名いたします。

それでは、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のために暫時休憩をいたします。

午前10時43分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（西川六男君） 再開いたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会正副委員長の互選をいたしました結果を事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。

総務文教委員会、委員長、植田昌孝委員、副委員長、松本美也子委員。

次に、厚生建設委員会、委員長、小走善秀委員、副委員長、牟田和正委員。

次に、議会運営委員会、委員長、森井基容委員、副委員長、安田喜代一委員。

続きまして、特別委員会の正副委員長の交代がありましたのでご報告いたします。

唐古鍵遺跡整備検討特別委員会、委員長、森井基容委員、副委員長、牟田和正委員。

次に、清掃工場建設検討特別委員会、委員長、小走善秀委員、副委員長、森 良子委員。

以上でございます。

○議長（西川六男君） ただいま発表させましたとおり決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

続きまして、辻 一夫議員より国保中央病院組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、国保中央病院組合議会議員の辞職の件を追加し議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、国保中央病院組合議会議員の辞職の件を日程に追加し議題といたします。

国保中央病院組合議会議員の辞職の件

○議長（西川六男君） お諮りいたします。辞職願の朗読を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略します。

地方自治法第117条の規定により、辻議員の退席を求めます。

（9番 辻 一夫君 退席）

○議長（西川六男君） お諮りいたします。辻議員の国保中央病院組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、辻議員の辞職を許可するこ

とに決しました。

それでは、辻議員に着席をしていただきます。しばらくお待ちください。

(9番 辻 一夫君 着席)

○議長(西川六男君) 続きまして、森井基容議員より国保中央病院組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、国保中央病院組合議会議員の辞職の件を追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、国保中央病院組合議会議員の辞職の件を日程に追加し議題といたします。

国保中央病院組合議会議員の辞職の件

○議長(西川六男君) お諮りいたします。辞職願の朗読を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。
地方自治法第117条の規定により、森井議員の退席を求めます。

(3番 森井基容君 退席)

○議長(西川六男君) お諮りいたします。森井議員の国保中央病院組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、森井議員の辞職を許可することに決しました。

それでは、森井議員に着席をしていただきます。しばらくお待ちください。

(3番 森井基容君 着席)

ただいま国保中央病院組合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、国保中央病院組合議会議員選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、国保中央病院組合議会議員選挙を行います。

国保中央病院組合議会議員選挙

○議長（西川六男君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

氏名につきましては、事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。敬称は省略させていただきます。

国保中央病院組合議会議員、西川六男、古立憲昭、以上2名でございます。

○議長（西川六男君） お諮りいたします。ただいま発表させましたとおり国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり国保中央病院組合議員に諸氏が当選されました。

当選されました諸氏が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨、告知いたします。

続きまして、古立憲昭議員よりやまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職届が提出されました。

お諮りいたします。この際、やまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職の件を追加議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、やまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職の件を日程に追加し議題といたします。

やまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職の件

○議長(西川六男君) 地方自治法第117条の規定により、古立議員の退席を求めます。

(6番 古立憲昭君 退席)

○議長(西川六男君) お諮りいたします。辞職願の朗読を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

お諮りいたします。古立議員のやまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、古立議員のやまと広域環境衛生事務組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

それでは、古立議員に着席をしていただきますので、しばらくお待ちください。

(6番 古立憲昭君 着席)

○議長(西川六男君) それでは、暫時休憩いたします。

(議長 副議長と交代)

午前11時04分 休憩

午前11時04分 再開

○副議長(古立憲昭君) ただいまやまと広域環境衛生事務組合議会議員が1名欠員となりました。

お諮りいたします。この際、やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（古立憲昭君） ご異議なしと認めます。よって、やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙を行います。

やまと広域環境衛生事務組合議会議員選挙

○副議長（古立憲昭君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古立憲昭君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古立憲昭君） ご異議なしと認めます。よって、副議長より指名をいたします。

西川六男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおりやまと広域環境衛生事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古立憲昭君） ご異議なしと認めます。

ただいま当選されました西川議員が自席におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の旨、告知いたします。

暫時休憩いたします。

（議長 副議長と交代）

午前11時07分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（西川六男君） 再開いたします。

以上をもちまして本臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。よっ

て、これを持ちまして閉会といたします。

それでは、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任のほか重要案件を議了いただきまして厚くお礼を申し上げます。

今後は、さらなる議会の活性化と町政の発展のために精進いたす所存でございますので、皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（西川六男君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成28年田原本町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用にもかかわらずご出席いただきまして、本臨時会に上程になりました各議案につきまして円滑にご審議を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今後とも議長をはじめ議員各位におかれましては、町政伸展のため、格段のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これから徐々に朝夕冷えてまいります。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきますようお願い申し上げまして、臨時会閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西川六男君） それでは、これにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会議長 西 川 六 男

田原本町議会副議長 森 井 基 容

田原本町議会副議長 古 立 憲 昭

田原本町議会議員 吉 川 博 一

田原本町議会議員 牟 田 和 正

田原本町議会議員 阪 東 吉三郎